

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人富山市社会福祉協議会アミティ工房から物品の買入れを受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年11月13日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
心身障害者（児）作品展事業記念品購入
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部 障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年11月13日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市今泉83番地1
社会福祉法人富山市社会福祉協議会アミティ工房
- 5 契約金額
20,000円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人すずかぜ工房から物品の買い入れを受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年11月14日

富山市長 藤井 裕久

1 契約の件名

心身障害者（児）作品展事業記念品購入

2 随意契約を締結した課室の名称

財務部契約課

3 契約の相手方を決定した日

令和7年11月14日

4 契約の相手方の住所及び名称

富山市城村147番地3 特定非営利活動法人すずかぜ工房

5 契約金額

22,000円

6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人 富山市社会福祉協議会から物品の買い入れを受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年11月20日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
第60回富山市農協農産物評会における富山市長賞の交付
- 2 随意契約を締結した課室の名称
農林水産部農政企画課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年11月20日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市今泉83番地1
社会福祉法人 富山市社会福祉協議会
- 5 契約金額
4,200円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぽーみさきから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年11月28日

富山市長 藤井 裕久

1 契約の件名

点字の打刻作業（3）高額療養費支給申請書（委任状）送付用封筒

2 随意契約を締結した課室の名称

福祉保健部障害福祉課

3 契約の相手方を決定した日

令和7年11月28日

4 契約の相手方の住所及び名称

富山市針原中町905番地

特定非営利活動法人れいんぽーみさき

5 契約金額

11,000円

6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。